

ペット探偵によるねこ搜索サービス保険のお知らせ

(動産総合保険 契約内容通知書)

この度は、「ねこもに」をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。本製品には、東京海上日動火災保険株式会社の動産総合保険を付帯致しております。

この保険は、万が一不測かつ突発的な事故等によって、製品に損傷が発生してしまった場合や、または「ねこもに」発信機を装着した猫がいなくなってしまう、「ねこもに」のアプリを使用しても発見が困難な場合に適用されます。補償内容は、(1) 損傷した製品の交換、(2) ペット探偵社による搜索代行です。なお保険契約の詳細については下記をご覧ください。

記

1. 補償の対象

「ねこもに」発信機(本体)

2. 補償期間

「ねこもに」購入後、専用アプリに発信機の番号を登録いただいた時点から1年後の応当日の午後4時まで。

3. 補償内容および補償限度額

(1) 製品本体に生じた損害

補償限度額: 製品相当額※1

自己負担いただく費用: 交換品の送料

※1 株式会社オープンストリームより製品の交換に代えさせていただきます。交換は製品1個につき1回のみとします。

送料は別途お客様負担となります。

(2) 搜索費用補償

補償限度額: 搜索費用相当額※2

自己負担いただく費用: 交通費※3

※2 保険会社指定の搜索サービス提供会社が実施するサービスの提供に代えさせていただきます。

(搜索サービスは、製品一個につき一回のみ、最大3日間、1日8時間までとなります。

また、サービス日数・時間は変更となる場合がございます。)

万が一搜索サービスの提供が困難な場合は、同等のサービスの提供とさせていただきます。

※3 搜索状況によって、別途交通費が生じた場合はお客様負担となりますので、

予めご了承ください。(搜索費用には交通費は含みません)

4. 補償の対象となる事故

- (1) 火災
- (2) 落雷
- (3) 破裂または爆発
- (4) ひょう災、水濡れ(水災を除きます)
- (5) 豪雪、雪崩などの雪災
- (6) 外部からの物体の飛来または衝突
- (7) 「ねこもに」の発信機をつけた猫の失踪 等

ただし、次に例示する「保険を適用できない主な場合」は、補償の対象になりません。

(保険適用できない主な事由)

- 紛失(発信機の紛失)
- 「ねこもに」の発信機をつけていない猫の搜索
- 発信機ご購入後、アプリに登録していない状態の発信機をつけた猫の搜索
- 日本国外で生じた損害、猫の搜索
- 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害
- 差押え、収用、没収、破壊等国または地方公共団体の公権力の行使によって生じた損害
(消防または避難に必要な処置によって生じた損害についてはこの限りではありません。)
- 機器の自然の消耗もしくは劣化または性質による蒸れ、腐敗、変色、変質、さび、かび、腐食、浸食、キャビテーション、ひび割れ、はがれ、肌落ちその他類似の事由またはねずみ食いもしくは虫食い等によってその部分に生じた損害
- 機器の瑕疵によって生じた損害(ねこもに発信機の瑕疵には、保証書の範囲内で対応いたします)
- 核燃料物質やこれに汚染された物の有害な特性またはこれらの特性による事故によって生じた損害
- 所有者(使用者)の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
- 機器に加工を施した場合、加工着手後に生じた損害
- 機器の修理、清掃、解体、据付、組立、点検、検査、試験または調整等の作業における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害(火災または破裂・爆発が発生した場合は保険金をお支払いします。)
- 電氣的または機械的事故によって生じた損害
(火災または破裂・爆発が発生した場合や不測かつ突発的な外来の事故の結果として発生した場合は保険金をお支払いします。)
- 詐欺または横領によって生じた損害
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 等

5. 事故の場合のお手続

この「契約内容通知書」の内容をご確認のうえ、すみやかに下記第一報用のご連絡先に被害をご連絡ください。

〈お客様に行っていただきたいこと〉

- (1) 損害の拡大防止または軽減につとめること
 - (2) 損害発生の日時、場所、損害状況、損害の程度およびこれらの事項について証人となる方があるときは、その方の住所もしくは氏名をすみやかに通知し、かつ事故状況報告書兼保険金請求書を提出すること
 - (3) 上記のほか、引受保険会社が保険金支払額算定のために必要とする書類や証拠となる物を求めた場合には、すみやかにこれを提出すること、その他保険金支払額算定のために引受保険会社が行う損害の調査に協力すること
- お客様が(1)～(3)を行っていただけなかった場合、予定サービスの提供ができないこと、または、予定サービスの部分提供となる事がありますのでご注意ください。

6. 補償の失効

下記のいずれかに該当した場合には、2. 補償期間に記載した補償期間内であっても、その時点で補償は終了いたします。

- (1) 補償される機器が滅失した時
- (2) 補償対象者(所有者)を変更した時

7. 補償の終了

搜索サービスの提供をさせていただく場合(同等なサービスの提供をさせていただく場合)には、そのサービスの提供をもって補償は終了いたします。

以上

保険についてのお問合せ先

〈製品販売元 株式会社オープンストリーム〉

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル9F

Tel: 03-4589-8800 (←万が一事故があった際の第一報はこちらにお願い致します。事故受付時間:平日9:30~17:00)

〈取扱保険代理店: 有限会社ティーエム総合保険〉

東京都中央区八丁堀3-9-8 高木ビル2F Tel: 03-5542-2850

〈引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社〉

東京都千代田区丸の内1-2-1 Tel: 03-3285-1862